

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
1	H29.6.22	H29.7.6	法第348条第4項の規定による事務所（信用金庫・協同組合等）に通常設置される償却資産の取扱いについて（40主課固発第324号昭和40年12月3日付）	3	1														資産税部固定資産評価課
2	H29.5.29	H29.7.12	(1) 固定資産税・都市計画税（土地・家屋）電算事務取扱要領 (2) 住宅用地（同一画地）認定調査票				1	1	1	1	1	1							渋谷都税事務所固定資産税課
3	H28.4.18	H29.7.19	東京高等裁判所判決書 (口頭弁論終結日 平成28年2月25日)	7	1					1									徴収部徴収指導課
4	H29.7.6	H29.7.20	土地課税台帳（昭和41年当時使用されていたもの）					1											資産税部固定資産税課
5	H29.7.6	H29.7.20	(1) 固定資産税・都市計画税課税事務提要（昭和41年作成）の①局長通達頁、②242頁から244頁 (2) 固定資産税・都市計画税事務提要（昭和41年作成）の(7)に記載されている「別冊1 土地家屋課税台帳整備要領」	6	1														資産税部固定資産税課

表の見方

<決定区分>

・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<(根拠規定) 条例7条>

・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

<公文書の件名>について

・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。

・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。